

# 目 次

## 第1章 基本的な考え方

1	基本計画の概要	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の期間	1
2	基本計画策定の背景	2
	(1) 国際社会での取組	2
	(2) 国内での取組	3
	(3) 長崎県での取組	4
	(4) 佐世保市での取組	5
3	基本理念及び目標	6
	(1) 基本理念	6
	(2) 目標	6

## 第2章 人権問題の現状と施策の方向

1	女性に関する問題	7
2	子どもに関する問題	9
3	高齢者に関する問題	12
4	障がい者に関する問題	15
5	同和問題	19
6	外国人に関する問題	22
7	H I V感染者・ハンセン病患者等に関する問題	24
8	原爆被爆者に関する問題	25
9	犯罪被害者等に関する問題	26
10	インターネットによる人権侵害に関する問題	27
11	北朝鮮当局による拉致問題等	29
12	その他の人権問題	30

## 第3章 人権教育・啓発の推進

1	あらゆる場における人権教育・啓発	31
	(1) 学校等	31
	(2) 家庭、地域社会	35
	(3) 企業、団体等	37
	(4) その他	38
2	特定職業従事者に対する人権教育・啓発	39
	(1) 市職員	39
	(2) 教職員	39

(2) 教職員	39
(3) 消防職員等	39
(4) 医療関係者	39
(5) 保健・福祉関係者	40
(6) マスメディア関係者	40

#### 第4章 計画の推進

1 効果的な推進	41
(1) 人材の育成	41
(2) 効果的な手法の検討	41
(3) 相談体制の充実	41
2 推進体制	42
(1) 本市の推進体制	42
(2) 国、長崎県等との連携	42
3 計画の周知	42
4 計画の評価と公表	42

#### 資料編

1 世界人権宣言	45
2 日本国憲法（抄）	49
3 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	51